



全国保健師長会 ニュース

令和2年7月運営会議発行
No. 1

清田会長あいさつ

令和2年度第1回拡大常任理事会開催におきまして、ご挨拶申し上げます。

理事の皆様には、日ごろから全国保健師長会の活動に、ご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

今年度の全国保健師長会における活動は、新型コロナウイルスの影響により、例年にない変化を求められています。4月から、役員間ではメールのやりとりにより検討を続けてきましたが、7月にはWeb会議でやっと第1回運営会議を開催することができました。

今回、ご報告する第1回拡大常任理事会については、書面での審議を行い、理事の皆様にはご苦勞をおかけいたしました。皆様のご協力をいただくことで進行することができました。急な開催方法変更にも関わらず、ご理解いただき、心から感謝を申し上げます。

今後も、感染対策を講じながら、できる限り会員の皆様に情報を届け、皆様の活動支援となるよう全国保健師長会で取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和2年度 第1回拡大常任理事会報告

開催予定日が新型コロナウイルス感染症対策として国における緊急事態宣言発令の最中であったことから、メールで次第・資料を理事に送付し書面による審議としました。

【書面審議開催日】

令和2年6月10日（水）

【審議結果】

下記議題について意見を聴取したところ、審議日までに特段の異論がなかったことから、議題は全て（案）のとおり承認されました。

【承認された事項】

（1）令和3年度国への要望（案）について

○重点要望

- ・市町村における統括的な役割を担う保健師の育成と配置
- ・自治体保健師の地域活動を重視した配置への支援

○施策別要望

- ・感染症対策
- ・母子保健施策及び児童福祉施策
- ・健康施策
- ・高齢者保健福祉施策
- ・精神保健福祉施策
- ・障害児者保健福祉施策
- ・難病施策
- ・健康危機管理（災害時）
- ・生活困窮者の健康支援施策

(2) 第42回全国保健師長会代議員総会について

1月21日（土）に大分県で開催予定の代議員総会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、全国保健師長会規約第18条6項「緊急を要し、代議員総会を開催することができない場合は書面審議により議決することができる」を適用し、書面審議によって実施するものとする。

(3) 令和2年度ブロック研修会について

例年7～9月までに開催していたブロック研修会は、新型コロナウイルスによる動向を考慮し、開催時期を令和2年8月～令和3年3月頃に変更する。また、開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大を予防する新しい生活様式に従い、支部間及び支部内でのメールや書類送付等、多人数の集まりを避け実施する。

(4) 令和2年度調査研究事業について

令和2年度の全国保健師長会調査研究事業を募集し、当初の第一次募集期限である令和2年3月13日（金）まで申請が1件であったことから、募集期間を4月30日まで延長したが、新たな応募はなかった。また、応募頂いた1件についても、申請辞退となったため当該年度の調査研究事業の採択はなしとする。

(5) その他

・部会・委員会への諮問事項のまとめ方について

本会内規において「部会・委員会は、会長の諮問事項を審議する」との規定により、今年度は概ね過去5年間の活動報告、関係する調査研究報告及び文献等を精査した上で各部会・委員会における課題及び、当該部会・委員会において令和3年度から取り組むべき重点事項（1～2年で取り組む短期的事項や3～5年で取り組む中長期的事項など）を明らかにすることを諮問事項とした。検討作業の進め方の例として、全国保健師長会の部会として取り組むことにより、保健師の業務上の課題解決により効果的に資すると思われる共通の主要課題の抽出し、ここ数年の部会等で検討した内容と照らし合わせ、今後、部会・委員会活動として取り組む課題・方法について今年度担当者として意見をまとめ、令和3年度以降の部会等の活動内容を検討する際の参考意見として引継ぐ。

・令和2年度活動体系について

第41回代議員総会で承認済

全国保健師長会ホームページ（「こんな活動をしています」→「活動方針・体系図・年間計画」：http://www.nacphn.jp/02/katsudou/pdf/taikei_2020.pdf）に掲載済

・令和2年度年間計画について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、計画を変更した。

全国保健師長会ホームページ（「こんな活動をしています」→「活動方針・体系図・年間計画」：http://www.nacphn.jp/02/katsudou/pdf/keikaku_2020.pdf）に掲載済

令和3年度国への要望書の提出について

毎年、会長、副会長等の役員で厚生労働省各局課室に要望書を提出するとともに、老健局長に重点要望の説明をしましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策が講じられていたことから、保健指導室と協議の上、7月9日に郵送により要望書を提出いたしました。

なお、要望書の内容につきましては、全国保健師長会ホームページ（「こんな活動をしています」→「要望活動」）と月刊公衆衛生情報10月号に掲載予定ですので、ご確認ください。

（作成：広報委員会）

公衆衛生看護活動に有益な **最新** 情報を配信中！ **全国保健師長会ホームページ** <http://www.nacphn.jp/index.html>

＊全国保健師長会ニュースは、ホームページの「こんな活動をしています」－「理事会・拡大常任委員会・常任理事会報告」のページに掲載しています。